

令和7年度

# 農業経営を支える人材育成事業

農業経営の右腕となる人材を育成しませんか？

## 1 公募期間（令和7年度第3次）

令和7年9月29日(月)～10月31日(金)午後5時必着

最大  
50万円

補助率：1/2以内  
訓練期間中の賃金は  
定額補助

## 2 事業内容

### ■事業実施主体

県内に事業所をおく認定農業者

ただし、直近の決算書で農産物の売上高が5,000万円以上であること

※売上高には、収入の安定に係る補助金収入を含みます。

### ■人材育成の対象者

書面で雇用契約を締結している従業員

又は 家族経営において専従者給与を受けている後継者・配偶者等

### ■補助対象となる取組・経費 ※補助対象経費の下限は20万円（消費税を除く）

経営発展に向けた新たな取組（経営の多角化・経営の規模拡大・経営管理の高度化）を行うために必要な次の取組・経費

#### (1) 人材育成の取組【必須】

経営発展に向けた新たな取組に必要な専門知識や技能を習得させるために、  
通常業務と切り離して行う訓練に必要な経費

- \* 自ら企画・主催・運営する職場内訓練の場合…講師への謝金・旅費、教材費等
- \* 教育訓練機関で受講させる職場外訓練の場合…入学料、受講料、教材費等

訓練期間中の賃金 ※eラーニング・通信制の訓練は賃金補助の対象外

#### (2) 経営発展に向けた新たな取組に関連して実施する取組

経営発展に向けた新たな取組に関連して実施する業務の効率化、評価制度の新設、人材確保、情報発信に必要な経費

- \* 業務の効率化の場合…経営管理システムの導入費、作業委託費 等
- \* 評価制度の新設の場合…社会保険労務士への相談料 等
- \* 人材確保の場合…求人サイトの掲載料、就農相談会の出展料 等
- \* 情報発信の場合…農園ホームページやパンフレットの制作費 等

### ■補助率

1／2以内（ただし、訓練期間中の賃金は1人・1時間当たり1,000円）

※補助上限額は50万円



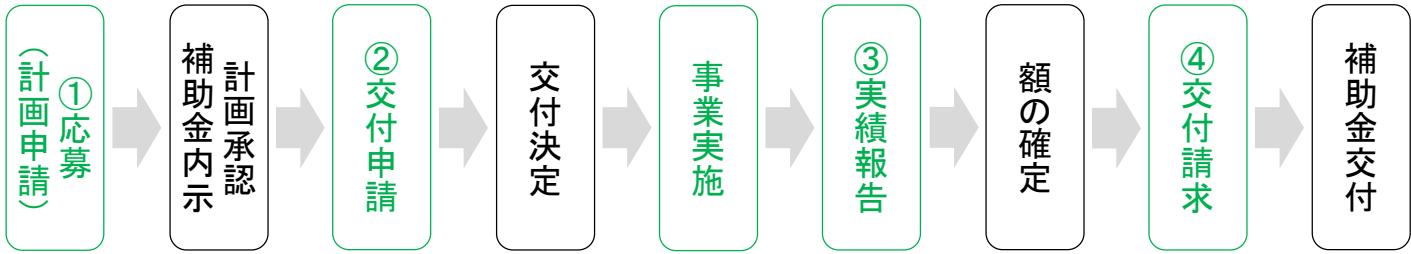
チーバくん

### お問い合わせ先

▶ 各農業事務所 企画振興課

▶ 千葉県 農林水産部 担い手支援課 経営体育成班(043-223-2905)

### 3 手続きの流れ



※事業実施主体は、①～④の書類を県へ提出する必要があります。

※補助事業の実施期間は、補助金交付決定の通知日から令和8年3月31日までです。

## 4 応募書類

公募期間中に、所轄の農業事務所企画振興課へ応募書類一式をご提出ください。

- ▶ 協議書(実施要領 別記様式第1号)
  - ▶ 実施計画書(実施要領 別記様式第2号)
  - ▶ 添付書類(直近の決算書の写し、農業経営改善計画・認定書の写し、雇用契約書の写し、経費の積算資料 等) 詳しくは千葉県HPをご覧ください▶



5 事業採択

- ▶ 応募多数の場合は、合計ポイントが上位の実施計画から順に予算の範囲内で採択します。
  - ▶ 採択・不採択どちらの場合でも、結果をお知らせします。

6 活用事例

## 事例その1

新たに第2農場を開設する予定のため、有望な従業員を農場長として育成したい。また、従業員の貢献度を適切に評価するため、新たに人事評価制度をつくりたい。

- ▶ 経営発展に向けた新たな取組 ⇒ 経営管理の高度化
  - ▶ 人材育成の取組 ⇒ 通信制のリーダー研修(職場外訓練)の受講(受講料)
  - ▶ 関連する取組 ⇒ 社会保険労務士の助言で人事評価制度を新設(謝金)

## 事例その2

経営規模を拡大するため、農業用ドローンを操縦できる従業員を育成したい。また、栽培管理支援システムを新たに導入し、ほ場情報の電子化やドローンを使った可変施肥に取り組みたい。

- ▶ 経営発展に向けた新たな取組 ⇒ 経営規模の拡大
  - ▶ 人材育成の取組 ⇒ ドローン教習(職場外訓練)の受講(受講料、教材費)
  - ▶ 関連する取組 ⇒ 栽培管理支援システムによる業務の効率化(ほ場登録料)

本県農業をけん引する大規模経営体の更なる発展に向け、

従業員の人材育成等の取組を応援します！

2025年9月作成